

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更		平成26年8月27日			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区東新橋1丁目9番3号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本通運株式会社 代表取締役社長 渡邊 健二 電話番号 03-6251-1111					
主たる業種	運輸業	細分類番号	4	4	1 1		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	1. 地球規模の環境問題・都市公害の改善に努める 2. 省資源・循環型社会の構築に努める 3. 教育・啓発活動に努める						
計画を推進するための体制	本社に環境問題担当役員を配置、京都支店総務課を環境保全責任課として明確にし、従業員に環境保全の重要性を徹底する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,009.2 トン	7,820.9 トン	7,639.3 トン	7,464.6 トン	-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,009.2 トン	7,820.9 トン	7,639.3 トン	7,464.6 トン	-4.6 パーセント	
目標の根拠	・総電気使用量5%削減を目指す。 ・燃料消費率(軽油)の1%削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	倉庫	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(m ²))	10.64	10.11	9.60	9.12	-9.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・総電気使用量5%削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		100.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	電気使用量・事業用自動車の燃費適正管理					
	(27)年度	電気使用量・事業用自動車の燃費適正管理					
	(28)年度	電気使用量・事業用自動車の燃費適正管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	よりCO2排出量の少ない「移動」にチャレンジする「smart move(スマートムーブ)〜地球にやさしい移動にチャレンジ!」キャンペーンの実施。					
	上記の措置を採用する理由	第1計画期間から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「チャレンジ25キャンペーン」協賛						
特記事項	・ノー残業デーの設定による、夜間電力の削減 ・空調の適正温度管理設定(冷房28℃・暖房20℃) ・業務量が平成25年は増加しており、平成23〜25年の平均値は適していないため、基準年度の数値を平成25年度分のみとします。 ・クールビズ、ウォームビズの設定 ・エコドライブの指導・教育						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。